

平成25年度予算の内容をお知らせします

水道事業の予算は、皆様からいただいている水道料金をもとに、「安心して飲めるおいしい水を、いつでもご家庭に安定して供給できるようにする」ことを考え、編成されています。平成25年度予算の内訳は下の円グラフのとおりです。

また、主な事業は次のとおりです。

○収益的収支

水道料金を主な財源として、取水・浄水施設の運転管理業務や送・配水施設の維持管理業務、水道料金等徴収業務など民間業者への委託のための予算5億2,496万6千円、水道部庁舎や浄水場、ポンプ場、水道管等の修理など水道部が行う施設維持管理のための予算1億5,333万5千円が主なものです。

○資本的収支

国などからの借入金3億円を主な財源として、浄水場の改良（六軒浄水場2系ろ過池設備改修工事など）のための予算1億1,076万7千円、水道管布設など（水道管の新たな布設や、古くなった水道管の取り替え）のための予算6億2,399万5千円が主なものです。なお、支出に対する不足額は、実際の現金支出がない収益的支出の減価償却費などで補てんします。

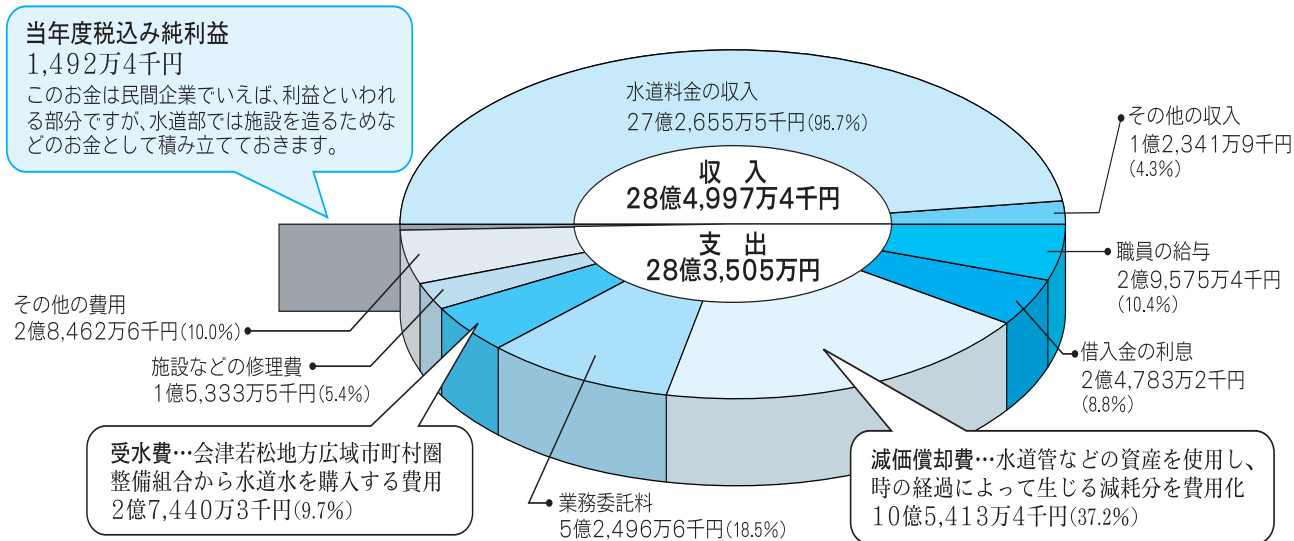
○債務負担行為

滝沢浄水場更新整備事業は68億4,500万円を限度額とし平成29年度まで、平成25年度末で契約期間が満了となる水道料金等徴収業務委託は3億3,451万6千円を限度額とし平成29年度まで、同じく契約期間が満了となる取水・浄水施設運転管理及び送・配水施設維持管理等業務委託は91億1,838万4千円を限度額として、平成44年度までの債務負担行為を設定しました。

* 債務負担行為……数年度にわたる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の支払義務を約束する行為

収益的収支…水をつくり、ご家庭にお届けするための予算

※ 消費税及び地方消費税込み



資本的収支…浄水場や水道管などを整備するための予算

※ 消費税及び地方消費税込み

